

## 専門基礎分野

専門基礎分野は、専門分野の前提であり、また土台でもある。専門基礎分野は、看護実践の基盤として学ぶ内容とするために、臨床の状況に近づいた専門性のある教育内容とした。

### 人体の構造と機能

#### ■構築の考え方

看護学の視点から人体を系統立てて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため「人体の構造と機能」は生体の様々な組織や臓器、器官の形態と機能が、どのように協調しながら個体としての人間を形づくり生活をしているのか学ぶ基礎的な科目とした。人の構成要素である細胞のレベルから人を見ることができるよう「生化学」を科目立てし、体の構造と機能を“生活しているひと”として捉えられるように「人体形態機能学」とし、器官系統別にⅠ～Ⅳに分類し科目立てした。

### 疾病の成り立ちと回復の促進

#### ■構築の考え方

「疾病の成り立ちと回復の促進」は、「人体の構造と機能」を基に、健康が障害され回復する過程における人体の変化を理解できるような科目とした。「微生物学」では微生物の特徴と生体に及ぼす影響を学ぶ内容とし、「病理学総論」、「病態治療学Ⅰ」、「病態治療学Ⅱ」、「病態治療学Ⅲ」、「病態治療学Ⅳ」においては、各臓器・器官に特有の疾患に対する病因・病態・検査・治療について理解する内容とした。併せて「治療論」を科目立てして、手術療法、放射線療法、リハビリテーション療法、救急法を学ぶ内容とした。「栄養学」では、代謝栄養学、臨床栄養学を理解できるような内容とし疾患の理解と、患者管理について学ぶ内容とした。薬理学は、「薬理学総論・各論（臨床薬理学）」として、薬理の基本的な知識を学んだ後、続けて薬剤管理も含めた内容とした。その後、「臨床推論」を設定し、人体の構造と機能や各機能の病理学の知識を主体的学習により強化し学生同士で知識を共有する内容とした。

### 健康支援と社会保障制度

#### ■構築の考え方

「健康支援と社会保障制度」では、あらゆる健康レベルにある対象が、社会でより良く生活できるための保障やシステム、社会資源を理解し、多職種と連携・協働しながら基礎的な能力を養う内容とし、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割なども含む内容とした。「医療倫理」では、近年の医療技術の発展から遺伝子学の発展と法的・倫理問題や脳死と臓器移植、自己決定権の尊重をどのように考えるのか人権の重要性について十分理解し、人権意識の普及・高揚を図る内容とした。「地域福祉」では、病院における看護師の役割にとどまらず、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお

互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むため、地域においてどのように看護師の役割を担うべきか考えられるような内容とした。「公衆衛生」では、人口減少、高齢化がますます進む人口動態の中、どのような疾病構造に変化しているのか、環境と人間の相互関係・生活関係から学び、看護職として健康を維持増進するための組織的な保健活動を法規も合わせて学ぶ内容とした。「社会福祉」では、日本の社会保障の歴史的展開について理解するとともに、保健・医療・福祉の関係性について理解を深められるように、福祉サービスの利用や社会福祉分野の専門職とのコンサルテーションなどを学ぶ内容とした。「関係法規」では、看護法として保健師助産師看護師法から看護の役割や位置づけを読み解く内容とした。また、福祉法や労働法など関連法規についても学ぶ内容とした。